



東札幌かすたねっと保育園と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 170006 号)

東札幌かすたねっと保育園 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

東札幌かすたねっと保育園は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるように、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 6 月 6 日

有限会社かすたねっと
代表取締役

奥島 登志夫

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 包丁、まな板等の調理器具は毎日殺菌を行っております。
- 廉房で使用する大型機器類もメーカーによる年数回の定期点検で安心かつ安全な状態を保持させております。
- 調理従事者は細かな手洗い・アルコール消毒のほかノロウイルス等の検便検査を実施し対策を徹底しております。